平成27年第1回宮古島市農業委員会総会議事日程

1) 会議の日時 平成27年1月23日 金曜日 14時00分 会議の場所 上野庁舎 1階大会議室

2) 出席状況 委員数 29名

3) 議決の事項

日程第1議事録署名員の指名について7番 仲里 長造8番 大浦 敏光

日程第2 議案第1号 農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請について

日程第3 議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について (貸借権の設定)

日程第4 議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について (所有権移転)

日程第5 議案第4号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について

日程第6 議案第5号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について

日程第7 議案第6号 非農地証明願いについて

平成27年第1回宮古島市農業委員会総会 会議録

1. 開催日時 平成27年1月23日 金曜日 14時05分から16時30分

2. 開 催 場 所 上野庁舎 1階大会議室

3. 出席委員 (29人) 委員数 (30人)

4. 欠 席 委 員 (1人)

| 議席 | 氏 | 名 | 役職 | 出席 | 議席 | 氏 | 名 | 役職 | 出席 | 議席 | 氏 | 名 | 役職 | 議席 |
|----|-----|----|----|---------|----|----|----|------|---------|----|-----|----|----|---------|
| 1 | 與那覇 | 盛徳 | | 0 | 11 | 芳山 | 辰巳 | 職務代理 | 0 | 21 | 濱川 | 清重 | | 0 |
| 2 | 長濱 | 国博 | | 0 | 12 | 川満 | 里志 | | 0 | 22 | 池間 | 藤夫 | | 0 |
| 3 | 砂川 | 博一 | | × | 13 | 下地 | 博和 | | 0 | 23 | 上里 | 弘 | | 0 |
| 4 | 喜屋武 | 隆 | | 0 | 14 | 奥浜 | 健 | | 0 | 24 | 佐久田 | 寛勇 | | 0 |
| 5 | 田名 | 和彦 | | \circ | 15 | 砂川 | 栄徳 | | \circ | 25 | 川満 | 盛幸 | | 0 |
| 6 | 仲里 | 敏夫 | | 0 | 16 | 下地 | 泰斗 | | 0 | 26 | 前泊 | 芳男 | | 0 |
| 7 | 仲里 | 長造 | | 0 | 17 | 玉元 | 正助 | | 0 | 27 | 新里 | 光徳 | | 0 |
| 8 | 大浦 | 敏光 | | \circ | 18 | 友利 | 光德 | | \circ | 28 | 前泊 | 恵 | | 0 |
| 9 | 上地 | 洋美 | | 0 | 19 | 下地 | 博次 | | 0 | 29 | 渡真利 | 等 | | \circ |
| 10 | 瑞慶覧 | 健一 | | 0 | 20 | 久志 | 盛一 | | 0 | 30 | 野崎 | 達男 | 会長 | 0 |

5. 議事録署名委員

議 長 野崎達男

7番委員 仲里 長造 8番委員 大浦 敏光

6. 職務のために出席した者の氏名

局 長 下 地 明 次 長 池 田 良 永 次長兼農政係長 上 地 寿 男 次長兼農地係長 本 村 博 信 主任主事 豊 見 山 徹 主任主事 友 利 英 彰

7. その他の出席者

沖縄県農業振興公社 農地調整員 上 地 邦 彦

沖縄県農業振興公社 森田様

開 会 14時05分 閉 会 15時35分 8. 会議の概要 平成27年1月23日

開会:14:00

議長 ただ今から、平成27年第1回宮古島市農業委員会総会を開催いたします。

出席委員は29名で、定数に達しておりますので、宮古島市会議規則第11条により総会は成立しております。本日、1名欠席の旨通告がありましたので、ご報告いたします。

議長 それでは、日程第1議事録署名人及び会議書記の指名ですが、宮古島市農業委員会会議規則第 14条に規定する議事録署名人を、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

≪異議なしの声あり≫

議長 それでは、7番仲里長造委員、8番大浦敏光委員にお願いいたします。なお、本日の会議書記には事務局職員の池田良永氏を指名いたします。

議長 それでは、日程第2議案第1号「農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請について」を議 題としますが、会議の運営上、有償移転、使用・賃貸借権・無償移転の順に説明と意見を求め たいと思いますが、よろしいですか。

≪異議なしの声あり≫

議長 それでは、議案第1号中、「農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請(有償移転)について」 を議題とします。 事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 今月の農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請(有償移転)は8件でございます。 まず、受付番号1番から8番までの説明をいたします。

【議案第1号、受付番号1番から8番朗読説明、内容省略、別紙議案書参照】

受付番号1番から8番までは、議案書6ページから13ページの調査書のとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。以上で議案の朗読ならびに説明を終わります。

- 議長 ただいまの説明に関連して、担当委員の方から、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いい たします。
- 5番委員 受付番号1番について、現地調査の結果を報告いたします。

申請地は、比嘉公民館前を西へ約150メートル行くと、二つ目の四つ角のカーブミラーを右へ、S字道路を500メートル行くと右側に墓地がありそこから少し行くと比嘉部落土地改良区終了の石碑の隣の給水所の隣に位置し、本人はずっと八重山に住んで

12番委員 受付番号2番3番4番について、現地調査の結果を報告いたします。

- 18番委員 受付番号5番について、現地調査の結果を報告いたします。
 - 2番委員 受付番号6番について、現地調査の結果を報告いたします。
- 29番委員 受付番号7番8番について、現地調査の結果を報告いたします。

≪異議なしの声あり≫

議長 ご異議ないとのことですので、採決いたします。議案第1号中「農地法第3条第1項の規定に 基づく許可申請(有償移転)」受付番号1番から8番までについて、原案のとおり決定してよろ しいですか。

≪異議なしの声あり≫

議長 ご異議ないとのことですので、原案のとおり決定いたします。

次に、議案第1号中、「農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請(使用・賃貸借権)の設定 について」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 今月尾農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請(使用・賃貸借権の設定)は、2件でございます。まず、受付番号9番から10番までの説明をいたします。

【議案第1号、受付番号9番から10番朗読説明、内容省略。別紙議案書参照】

受付番号9番から10番までは、議案書14ページから15ページの調査書のとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。以上で議案の朗読ならびに説明を終わります。

- 4番委員 受付番号9番について、現地調査の結果を報告いたします。
- 12番委員 受付番号10番について、現地調査の結果を報告いたします。

≪異議なしの声あり≫

議長 ご異議ないとのことですので、採決いたします。議案第1号中、「農地法第3条第1項の規定に 基づく許可申請(使用・賃貸借権の設定)」受付番号9番から10番について、原案のとおり決 定してよろしいですか。

≪異議なしの声あり≫

議長 ご異議ないとのことですので、原案のとおり決定いたします。 次に、議案第1号中、「農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請(無償移転)について」を 議題とします。事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 今月の農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請(無償移転)は、3件でございます。 まず、受付番号11番から13番までの説明をいたします。

> 【議案第1号、受付番号11番から13番朗読説明、内容省略、別紙議案書参照】 受付番号11番から13番までは、議案書16ページから18ページの調査書のとおり、農地 法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。以上で議案 の朗読ならびに説明を終わります。

議長 ありがとうございました。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手でお願いいたしま す

≪異議なしの声あり≫

議長 ご異議ないとのことですので、採決いたします。議案第1号中「農地法第3条第1項の規定に 基づく許可申請(無償移転)」受付番号11番から13番までについて、原案のとおり決定して よろしいですか。

≪異議なしの声あり≫

議長 ご異議ないとのことですので原案のとおり決定いたします。

議長 日程第2議案第1号は原案どおり決定いたしました。

議長 次に、日程第3議案第2号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画(利用権の設定)の承認について」を議題とします。 事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 今月の農地利用集積計画(利用権の設定)は、2件でございます。まず、受付番号1番から2番までの説明をいたします。

【議案第2号、受付番号1番から2番朗読説明、内容省略、別紙議案書参照】 以上、計画書の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。 以上で議案の朗読ならびに説明を終わります。

議長 ただいまの説明に関連して、担当委員の方から、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いい

たします。

4番委員 受付番号1番について、現地調査の結果を報告いたします。

21番委員 受付番号2番について、現地調査の結果を報告いたします。

議長 ありがとうございました。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手でお願いいたしま す。

≪異議なしの声あり≫

議長 ご異議ないとのことですので、採決いたします。議案第2号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画(利用権の設定)の承認について」を原案のとおり決定してよろしいですか。

≪異議なしの声あり≫

議長 ご異議ないとのことですので、日程第3議案第2号は原案のとおり決定いたしました。 次に、日程第4議案第3号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画(所有権移転) の承認について」を議題とします。 事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 今月の農地利用集積計画(所有権移転)は6件でございます。まず。受付番号1番から6番までの説明をいたします。

【議案第3号、受付番号1番から6番朗読説明、内容省略、別紙議案書参照】 以上、計画書の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。 以上で議案の朗読ならびに説明を終わります。

議長 ただいまの説明に関連して、担当委員の方から、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いい たします。

7番委員 受付番号1番について、現地調査の結果を報告いたします。

9番委員 受付番号2番について、現地調査の結果を報告いたします。

12番委員 受付番号3番から5番について、現地調査の結果を報告いたします。

23番委員 受付番号6番について、現地調査の結果を報告いたします。

議長 ありがとうございました。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手でお願いいたしま す。

≪異議なしの声あり≫

議長 ご異議ないとのことですので、採決いたします。議案第3号「農業経営基盤強化促進法に基づ く農地利用集積計画(所有権移転)」の承認についてを原案のとおり決定してよろしいですか。

≪異議なしの声あり≫

議長 ご異議ないとのことですので、日程第4議案第3号は原案のとおり決定いたしました。

議長休憩します。

休憩 : 14:50

再開 : 15:00

議長再開します。

議長 次に、日程第5議案第4号農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見についてを 議題とします。

事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 今月の農地法第4条申請は、1件でございます。

まず、受付番号1番の説明をいたします。

【議案第4号、受付番号1番朗読説明、内容省略、別紙議案書参照】

以上、計画書の内容は、議案書の許可基準適合表のとおり農地法第4条第1項の要件を満たしております。以上で議案の朗読ならびに説明を終わります。

議長 ただいまの説明に関連して、現地調査担当委員の方から現地調査結果ならびに説明をお願いいたします。

6番委員 現地調査の状況の前に現地調査の結果を発表いたします。今総会に付託される4条、5条許可申請の現地調査を平成 年 月 日、午後 時 分から午後 時 分まで行いました。調査委員は私 番 、 番 委員、会長代理芳山委員、野崎会長、宮古農林水産振興センターより中村主任、事務局より下地局長、池田次長、友利主任8人で行いました。始めに、 時 分か 分まで事務局にて調査内容の説明を受け、4条 件、5条申請 件の調査を 時 分から 時まで行い、 時から 時 分まで事務局にて調査内容について整理を行いました。調査の結果、特に違反は見受けられませんでした。それでは、受付番号1番について現地調査の結果を報告いたします。

≪異議なしの声あり≫

議長 ご異議ないとのことですので、採決いたします。受付番号1番を原案のとおり決定してよろしいですか。

≪異議なしの声あり≫

議長 ご異議ないとのことですので、日程第5議案第4号は原案のとおり許可相当として県知事に意 見を送付いたします。

議長 次に、日程第6議案第5号農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見についてを 議題とします。 事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 今月の農地法第5条申請は、6件でございます。

まず、受付番号1番から6番までの説明をいたします。

【議案第5号、受付番号1番から6番朗読説明、内容省略、別紙議案書参照】

以上、計画書の内容は、議案書の許可基準適合表のとおり農地法第5条第1項の要件を満たしております。以上で議案の朗読ならびに説明を終わります。

議長 ただいまの説明に関連して、現地調査担当委員の方から現地調査結果ならびに説明をお願いいたします。

6番委員 受付番号1番について、現地調査の結果を報告いたします。

議長 ありがとうございました。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手でお願いいたします。

≪異議なしの声あり≫

議長 ご異議なとのことですので、採決いたします。受付番号1番を原案のとおり決定してよろしいですか。

≪異議なしの声あり≫

議長 ご異議ないとのことですので、原案のとおり決定いたします。 次に受付番号2番の現地調査の結果ならびに説明をお願いいたします。

6番委員 受付番号2番について、現地調査の結果を報告いたします。

≪異議なしの声あり≫

議長 ご異議ないとのことですので、採決いたします。受付番号2番を原案のとおり決定してよろしいですか。

≪異議なしの声あり≫

議長 ご異議ないとのことですので、原案のとおり決定いたします。 次に受付番号3番の現地調査の結果ならびに説明をお願いいたします。

6番委員 受付番号3番について、現地調査の結果を報告いたします。

議長 ありがとうございました。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手でお願いいたしま す。

≪異議なしの声あり≫

議長 ご異議ないとのことですので、採決いたします。受付番号3番を原案のとおり決定してよろしいですか。

≪異議なしの声あり≫

議長 ご異議ないとのことですので、原案のとおり決定いたします。 次に受付番号4番の現地調査の結果ならびに説明をお願いいたします。

6番委員 受付番号4番について、現地調査の結果を報告いたします。

議長 ありがとうございました。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手でお願いいたしま す。

≪異議なしの声あり≫

議長 ご異議ないとのことですので、採決いたします。受付番号4番を原案のとおり決定してよろしいですか。

≪異議なしの声あり≫

議長 ご異議ないとのことですので、原案のとおり決定いたします。 次に受付番号5番の現地調査の結果ならびに説明をお願いいたします。

7番委員 受付番号5番について、現地調査の結果を報告いたします。

≪異議なしの声あり≫

議長 ご異議ないとのことですので、採決いたします。受付番号5番を原案のとおり決定してよろしいですか。

≪異議なしの声あり≫

議長 ご異議ないとのことですので、原案のとおり決定いたします。 次に受付番号6番の現地調査の結果ならびに説明をお願いいたします。

7番委員 受付番号7番について、現地調査の結果を報告いたします。

議長 ありがとうございました。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手でお願いいたします。

≪異議なしの声あり≫

議長 ご異議ないとのことですので、採決いたします。受付番号6番を原案のとおり決定してよろしいですか。

≪異議なしの声あり≫

議長 ご異議なとのことですので、原案のとおり決定いたします。 日程第6議案第5号は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。

議長 次に、日程第7議案第6号非農地証明願いについてを議題とします。 事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 今月の非農地証明願いは、2件でございます。 まず、受付番号1番から2番の説明をいたします。 【議案第6号、受付番号1番から2番朗読説明、内容省略。別紙議案書参照】 以上で議案の朗読ならびに説明を終わります。

議長 ただいまの説明に関連して、現地調査担当委員の方から受付番号1番の現地調査結果ならびに 説明をお願いいたします。

7番委員 受付番号1番について、現地調査の結果を報告いたします。

議長 ありがとうございました。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手でお願いいたしま

≪異議なしの声あり≫

議長 ご異議ないとのことですので、採決いたします。受付番号1番を原案のとおり決定してよろしいですか。

≪異議なしの声あり≫

議長 ご異議ないとのことですので、原案のとおり決定いたします。 次に受付番号2番の現地調査の結果ならびに説明をお願いいたします。

7番委員 受付番号2番について、現地調査の結果を報告いたします。

議長 ありがとうございました。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手でお願いいたします。

≪異議なしの声あり≫

議長 ご異議ないとのことですので、採決いたします。受付番号2番を原案のとおり決定してよろしいですか。

≪異議なしの声あり≫

議長 ご異議ないとのことですので、日程第7議案第6号は、原案のとおり決定いたしました。

議長 以上で、本日の議案・報告の審議は、すべて終了いたしました。この際、その他の件について、 委員からご発言があれば挙手を持ってお願いいたします。

(委員会規則に基づく発言等)

宮古島市農業委員会会議規則第21条(委員の発言)

(発言なしの声あり)

議長 発言ないようですので、今総会に付議された事件の承認の結果が生じた条項、字句、数字その 他の整理を会長に委任することにご異議ございませんでしょうか。

≪異議なしの声あり≫

議長 それでは、以上をもちまして、平成27年第1回宮古島市農業委員会総会を閉会いたします。 ありがとうございました。

閉会 : 15:35

平成27年1月23日 会 長 野崎 達男

7番委員 仲里 長造 8番委員 大浦 敏光